

総合センターだより



川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)
場所：〒666-0032 兵庫県川西市日高町1番2号
TEL：072-758-8398 FAX：072-758-2132
ホームページ：http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shimin/jinken/jinkensou.html

平成29年
(2017年)

1

月号

一人ひとりが尊重される社会をめざして

明けましておめでとうございます。

皆さまには、健やかで希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、川西市総合センターの運営につきまして、ご理解とご協力を賜り誠に

ありがとうございます。

今年は、日本国憲法施行70周年です。その歩みは、権力者を縛り、人類の最高の理想である戦争放棄を実践してきた歴史であると言えます。その根底には、この憲法が最も大切にする「個人の尊重」があります。

当センターでは、一人ひとりが個人として尊重される社会、一人ひとりがかげがえのない存在として認められる社会をめざして、今年も引き続き、隣保館事業と児童館事業に取り組んでまいります。この一年が、明るく幸せな年となりますよう心からお祈り申し上げます。



人権啓発講演会

「部落問題の今、そしてこれから」



朝治 武さん

講師：大阪人権博物館(リバティおおさか)館長 朝治 武さん
と き：2月3日(金)午後6時~7時30分
と ころ：総合センター3階体育室
申し込み：不要
参加費：無料
その他：手話通訳・要約筆記あり

どなたでも参加できます!

講師プロフィール

1955年、兵庫県の被差別部落に生まれる。高校2年から部落解放運動に参加。1980年、大阪市立大学文学部卒業。1982年から大阪人権歴史資料館(現・大阪人権博物館)に勤務する。水平運動史研究を中心に、近現代部落史研究を進める。現在、大阪人権博物館館長。

著書に『水平社の原像』、『アジア・太平洋戦争と全国水平社』、『差別と反逆—平野小剣の生涯』などがある。

総合センターの相談事業

生活人権相談 毎週 月・火・木・金曜日の午前9時~午後5時

保健相談(市保健センター協力事業)

毎月 第1水曜日の午後1時30分~3時 1月は4日、2月は1日です。

セクマイ相談・学習会 セクシュアルマイノリティ(性的少数者。性同一性障害、同性愛の人たちなど)の人権相談・学習会ですが、当事者でない方も参加できます。

毎月 第4木曜日の午後1時30分~4時 1月は26日です。

このセンターだよりは市役所内で印刷しています。